

第14回 臼杵市議会基本条例特別委員会 会議要旨

日 時 令和4年3月1日(火曜日) 午後2時51分 ~ 午後2時58分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 吉岡 勲 副委員長 大塚 州章
委 員 川辺 隆 委 員 内藤 康弘 委 員 伊藤 淳
委 員 梅田 徳男 委 員 戸匹 映二 委 員 奥田富美子
委 員 匹田 郁

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山博造 次長 後藤秀隆 書記 高橋悠樹 主査 大井智香子

傍聴者

(な し)

会議に付した事件

1. 前文の協議について
 2. その他
-

午後2時51分 開議

○委員長(吉岡 勲)

ただいまから、第14回特別委員会を開催致します。

これまで、13回の委員会を開催し、条例案を作成いたしました。

本日、全員協議会において全議員への報告も終わり、後は本会議での提案に向け、手続きを進めるのみとなりました。

まず、当委員会の審査内容を集約いたしました最終報告書について、事務局より説明をお願い

いします。

◎書記（高橋悠樹）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員長（吉岡 勲）

報告書の確認については、正・副委員長にご一任願いたさきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、当委員会の審査終了についてお諮りしたいと思います。

当委員会は、本日の審査を含めて14回にわたり開催し、議会基本条例制定に向けて審議を進めてまいりました。

議員ゼミでの議会基本条例についての研修や、アンケートによる課題の抽出等を行い、臼杵市議会にふさわしい議会基本条例とするべく議論を重ねてまいりました。

また前回、第13回の特別委員会では、この条例案を本会議で提出することについて当委員会として、決したところであります。

従いまして、当委員会は設置された当初の目的を達成したものとし、本日をもって審査を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（吉岡 勲）

ご異議なしと認めます。

よって、これをもちまして当委員会の審査は終了することに決しました。

なお、冒頭に事務局より説明のありました、最終報告書については後日、議長のほうに提出させていただきます。

それでは、これをもちまして議会基本条例検討特別委員会を閉会いたします。

長期に渡り活発な議論をありがとうございました、大変お疲れ様でした。

午後2時58分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定を準用し、ここに記録を作成する。

令和4年3月1日

臼杵市議会
基本条例検討特別委員会
委員長 吉岡 勲